



おおぞら

ぎがい

大空町議会だより 第17号
2010(平成22)年8月31日発行

8

2010



● 6月27日、女満別幼稚園の運動会。大変暑い日でしたが、園児の皆さんは元気いっぱい競技に取り組んでいました。

| | |
|----------------------|-------|
| 町長施政方針(予算執行方針) | P2 |
| 定例会の議案と質疑 | P3～5 |
| 町政を問う(一般質問3名) | P6～10 |
| 暑中お見舞い | P10 |
| その他議会活動 | P11 |
| 議員研修会 | P12 |

| | |
|------------------------|-----|
| 議会・委員会活動レポート | P13 |
| 議会運営委員会視察調査報告 | P13 |
| 編集後記 | P14 |
| 要望意見書 | P15 |
| 議会日誌 | P16 |
| 有料広告(中華レストラン「吉」) | P16 |

町長施政方針

- 定例会の初日(6月15日)、町長はまちづくりの基本的指針である「町政執行方針」の報告を行いました。以下、要旨(抜粋)を紹介いたします。
※詳細等は、「広報おおぞら7月号」に掲載されていますので御覧ください。



山下 英二 町長

施政・予算執行方針

本年4月に執行された大空町長選挙において、町民の皆様との共通目標を掲げ、町民の皆様が主役の「わたしたちのまちづくり」を訴えてきた結果、無投票当選と言う身の引き締まる御審判をいただいた。再び皆様とともにまちづくりに携わる機会を賜り、心から感謝申し上げますとともに、責任の重さをしっかりと受け止め、粉骨砕身の気概をもって取り組んでまいります。

世界は、一昨年のリーマンショックに端を発した同時不況により、経済の低迷期を迎えた。諸外国の経済対策により持ち直しの傾向が見られたが、ギリシヤの国家経済危機などから、再び世界的金融不安が広がりつつある。日本では、数度の経済対策により、都市部では回復傾向も伝えられているが、地方においては未だ回復が実感できる状況にない。地方財政も予算を許さない状況が続き、新政権が掲げる政策は期待が多い反面、先行き不透明な側面もある。また、従前から続く少子高齢化、地域医療、社会保障、教育や環境などの将来不安もある。愛情がまちづくりの原点であると訴えてきた。愛情と言つ心が織りなされ、町が形づくられていく。町を愛し、人を愛する気持ちをもって町政の執行にあたっていくことが、不安を解消していく最善の方策だと信じている。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まちづくりの 基本的な考え方

- 地域主権を実現するため、情報共有できる社会づくりを目指す。
- 社会の宝である子どもたちが生まれ育つていく環境が変化する中で、今必要なものは何かを考え、時代に即応した環境を整備し、将来の夢の実現を応援する。
- 地域産業の中心となる農林水産業の振興に取り組む。
- 商工業や観光に必要な地域循環の仕組みや交流人口の増加のため、産業界と連携した取組を進める。
- 私たちの周りにある様々な不安要因を解消し、安全安心な地域社会を形成するため、行政、地域、まち全体が一体となった活動を展開する。



表彰

議会議員として長年在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、田中勝吉議員(副議長)が、北海道町村議会議長会から表彰を受け、第2回定例会(6月15日)の開会前に表彰状が伝達されました。

●6月定例会の議案と質疑●

●平成22年4月11日に執行された大空町長並びに町議会議員選挙後、初めてとなる定例町議会が、6月15日から16日の2日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議員提出案件などが決まりました。

組織機構見直しのため

「大空町課設置条例」を制定

グループ制を導入し、限られた職員数で効率効果的な業務運営を目指す

条例等案件

自治体によって行われることから、監査委員の審査に付された平成21年度同組合歳入歳出決算について認定しました。

一般案件

【工事請負契約の締結】

| | |
|------|---|
| 工事名 | 女満別中学校耐震補強工事 |
| 業者名 | 河西・斉藤・藤井経常建設共同企業体 代表者 株式会社河西組 代表取締役 河西 悟 (女満別西3条1丁目) |
| 契約金額 | 230,370,000円 |

の使用が4月末に判明している。現在、使用禁止とされている断熱材はないが、吹き付けアスベストと同方法による処理が必要となり、経費として算入されている。

質疑

小島議員 アスベストの問題が出てきたようであるが、その対策費用の有無について伺う。

学校管理課長 耐震工事の一つの内容として、集合煙突の高さを2メートル程度切断する必要があるので、煙突用断熱材「カポスタック」



(女満別中学校校舎)

小島議員 過去のアスベストの議論の中で、調査を真剣に行うこととされたが、工事の中で発見されてきた経過もある。今後、このよう

なことはないのか改めて伺う。

教育長 老朽化した施設を解体する際には、目視では確認できなかったアスベストなどが出てくる可能性もある。技術的な担当職員と連携をとりながら、その都度適切に処理していきたいと考えている。

【網走地区消防組合規約の一部変更】

本町議会議員定数が18人から12人に減少したことにより、本町議会からの同組合議会議員選出人数を5人から4人とし、同組合の議会議員定数を12人から11人とすることに伴う同規約の一部変更を了承しました。

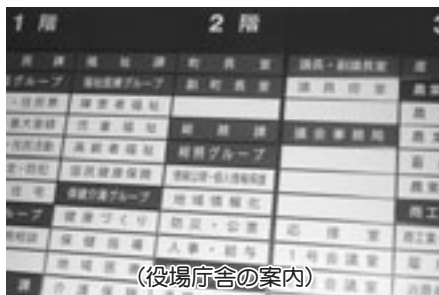
【北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更】、【北海道市町村職員退職手当組合規約

の一部変更】、【北海道市町村総合事務組合規約の一部変更】及び【北海道市町村備荒資金組合規約の一部変更】

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が平成22年4月1日から施行され、各支庁の名称が総合振興局及び振興局に改称されたことに伴う規約の一部変更を了承しました。

【平成21年度網走支庁管内町村交通災害共済組合一般会計歳入歳出決算認定】

網走支庁管内町村住民の交通災害に対する共済制度事務を共同処理し、住民福祉の増進を図ることを目的として、昭和44年に管内23町村で構成、設立された同組合が平成22年3月31日をもって解散し、その決算審査については事務を承継した各



(役場庁舎の案内)

【大空町の固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正】

同条例の根拠となる過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が延長されたことと、課税免除対象

業種を追加、削除することに伴う同条例の一部改正を可決しました。

【大空町国民健康保険税条例の一部改正】

地方税法施行令の一部改正による国民健康保険税の限度額引き上げと、平成22年度の賦課資料に基づき試算を行った結果、一部限度額を引き上げ、低所得者の負担軽減に配慮した税率改正を行うことによる同条例の一部改正を可決しました。

【北海道東藻琴高等学校授業料等徴収条例の一部改正】

平成22年4月より施行されている公立高等学校の授業料無償化に対応し、東藻琴高等学校の授業料を徴収しないこととするため、同条例の一部改正を可決しました。

【大空町文化財保護条例の制定】

女満別、東藻琴の両地区には100年を超える特有の歴史があり、それぞれにある財産を後世に残す責務があることから、文化財の定義、保存、活用するためのガイドライ



(ふるさと資料館)

となる、全28条に及び同条例の制定を可決しました。

【大空町特別職公務員の報酬及び費用弁償条例の一部改正】

文化財保護条例第18条の規定に基づく「文化財保護審議会」が設置されることに伴う同条例の一部改正を可決しました。

予算案件

【平成22年度一般会計補正予算(第2号)】

歳入歳出予算にそれぞれ9,483万円を追加し、総額が81億4,377万円となりました。
▼歳入の主なものとして
緊急農地排水対策事業負担金1,750万円

国民健康保険基盤安定負担金 Δ176万円
中山間地域等直接支払事業補助金 1,423万円

経営体育成交付金 1,163万円

学校教育施設建設基金繰入金2,776万円

道道福住女満別線支障物件補償費960万円

女満別小学校整備事業債 970万円

▼歳入の主なものとして
役場庁舎改修工事 396万円

財政調整基金積立金 Δ1億482万円

国民健康保険事業特別会計繰入金 Δ233万円

福祉タクシー券交付事業 273万円

女満別中央病院医療環境等充実事業補助金 4,086万円

簡易水道事業特別会計繰入金 548万円

中山間地域等直接支払交付金1,898万円

経営体育成事業補助金 1,164万円

緊急農地排水対策事業負担金1,750万円

畑地かんがい用水管路移設工事 1,350万円

森林整備地域活動支援交付金 500万円

東藻琴地区道の駅整備基本計画策定委託料 494万円

藻琴山温泉芝桜公園整備調査設計委託料 122万円

下水道事業特別会計繰入金 745万円

網走地区消防組合大空消防署施設費負担金 260万円

女満別小学校備品購入費 1,665万円

グートボールセンター体育振興備品 254万円

女満別学校給食センター管理運営費 2,082万円

◆福祉タクシー券交付事業

品田議員 事業の開始時期と、本事業を精査する上で、ターゲットとする受益者にずれはなかったのか伺う。

福祉課長補佐 本事業は、女満別町において昭和

63年から実施していたもので、合併後は女満別地区のみが対象であった。受益者の36%が未利用という中で、タクシー券は個人へ交付されるものだが、同一世帯である場合、例えば御夫婦間での利用を認めるといった事業内容の拡充を行い、より利用していただくことを考えている。

品田議員 合併後4年経過した今、事業対象を全地域に拡大することとした経過を伺う。また、東藻琴地区も事業対象にすることで利用率は高まると予測しており、事業の必要性はあるかと思うが、長年取り組んできた中で利用率が上がらないということは、本事業に対して若干の考慮が必要

一口メモ

【文化財保護条例について】

- 大空町にとって重要な文化財を保存、活用するため必要な措置をとり、町民の郷土に対する愛着を深め、文化の向上を図ることを目的とするものです。
- 文化財とは、大空町内にある歴史、芸術、学術、観賞上価値の高い、大空町（教育委員会）で指定する次のようなものをいいます。

- ア. 有形文化財～建造物、絵画、工芸品、書籍 など
- イ. 無形文化財～演劇、音楽、工芸技術 など
- ウ. 民族文化財～衣食住、生業、風俗習慣、民俗芸能 など
- エ. 記念物～戦跡、庭園、山岳、動植物 など

ではないか。

福祉課長補佐 高齢者の足の確保については、両地区それぞれ違った取組をしていた。合併後数年で内容を見直し、今回、両地域同じ政策に見直しをさせていいただいた。今後、本事業の成果については、実際にデータ収集しながら検証していきたい。

◆グートボールセンター 体育振興備品

品田議員 体育振興備品の詳しい内容について伺う。

社会教育課長 ランニングマシン2機、エアロバイク2機を備品として購入する予定である。

◆東藻琴地区道の駅整備 基本計画策定委託料

小島議員 同一町内に二つの道の駅を設置できるのか伺う。また、計画策定にあたって、どのように住民みなさんの意見を集約したか、あわせて伺う。

総合支所長 同一町内であっても、一つの目安で、直線距離として10

キロメートル以上離れており、道の駅の要件を満たしていれば問題はない。計画に対する意見集約については、もう少し周知する必要があったかと考えている。今後、懇談会などを設けた中で、住民の方へ情報提供を図る考え方を持ちながら進めていきたい。

◆網走地区消防組合大空消防署施設費負担金

小島議員 除雪用ホイローターを更新予定とのことであるが、新品ではなく中古での導入を検討されている理由を伺う。

町長 例えば、新品で20年使用できるのであれば、5年使用した中古だと残り15年使用できる。中古品であれば修繕費もかかるが、購入金額から使用年数を割ると、どちらが得か考えた。細かい修繕費を考慮して比較したわけではないが、中古の方が割安ではないか、そういった考えの中で、中古のホイローター

を整備していくという判断に達したものである。

◆女満別学校給食センター 管理運営費

小島議員 管理運営費の詳しい内容について伺う。

学校管理課長 新たな給食センターでの消耗品として食缶を100個、備品として冷蔵庫、ク

リーンロッカーなど、34種類91個の調達を計画している。

【平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算をそれぞれ1,273万円減額し、総額が12億984万円となりました。

【平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ1億1,060万円追加し、総額が4億5,280万円となりました。▼歳入の主なものとして、簡易水道施設整備費補助金 2,862万円 一般会計繰入金 548万円

簡易水道事業基金繰入金 630万円 簡易水道事業債 7,020万円

▼歳入の主なものとして、女満別高台地区水道管路整備工事 1億230万円 東藻琴地区水道施設建設工事 800万円

【平成22年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ3,760万円追加し、総額が3億8,304万円となりました。

▼歳入の主なものとして、公共下水道事業補助金 Δ1,385万円 公共下水道事業交付金 3,100万円 一般会計繰入金 745万円

下水道事業債 1,300万円

▼歳入の主なものとして、下水道施設移設・設置工事 2,343万円 下水道施設等調査測量設計委託料 1,338万円

の一部改正】

「大空町課設置条例の制定」により組織機構が見直しされ、議会総務文教厚生、産業建設両常任委員会の調査事項等を所管する課が再編されることに伴い、同条例を一部改正しました。

【大空町議会傍聴規則の一部改正】

組織機構の見直しに伴い係制が廃止されることから、議会傍聴規則第5条第6項及び第7条第2項に規定される「係員」を「担当職員」へ、第10条見出しの「係員」を「職員」へ、同条に規定される「係員」を「担当職員」へ一部改正しました。

【報告案件】

【平成21年度繰越明許費繰越計算書の報告】

葬斎場整備事業や女満別中学校耐震補強事業など、平成21年度、国の第1次・2次補正で予算化された地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金関連

の36事業に係る平成21年度繰越明許費繰越計算書の報告を了承しました。

【財】女満別青少年育成事業協会の経営状況報告】

平成21年度の(財)女満別青少年育成事業協会の経営状況に関する報告を了承しました。

【財】めまんべつ産業開発公社の経営状況報告】

平成21年度の(財)めまんべつ産業開発公社の経営状況に関する報告を了承しました。

【大空町土地開発公社の経営状況報告】

平成21年度の大空町土地開発公社の経営状況に関する報告を了承しました。

【株】藻琴山温泉管理公社の経営状況報告】

平成21年度の(株)藻琴山温泉管理公社の経営状況に関する報告を了承しました。

【例月出納検査報告】

佐々木代表監査委員から、平成22年2月～4月までの例月出納検査に関する報告を了承しました。

議会側案件

【大空町議会委員会条例

● 町政を問う (一般質問3名) ●

●平成22年6月の第2回町議会定例会では、3名の議員から6項目の質問がありました。各議員と理事者の答弁要旨をお知らせします。※紙面の都合上、質疑は要約していますので、詳細等は両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

生活環境行政

くごみについてく

中堀 君子 議員



台所の声を活かした対策を

議員 生ごみの処理に
関して、町指定の生ごみ用の袋が破れやすいとの苦情の電話が私の自宅に寄せられたので、私としても早速実験してみました。結果としては、使い方によるもので、ごみ袋は丈夫になつているとの印象であった。
ごみを出す側の町民に対する生ごみ用袋の取扱方法に関する情報提供、ごみの分別やごみを出す際のマナーの向上、ごみの分別処理に対する町民の関心を高めるべく、ごみ

本年4月から生ごみを分別収集し、堆肥化をすすめる事業が本格実施となったが、この生ごみ分別に関して、とりわけ主婦の声をどのように取り上げられてきたのかを伺う。

町民の意見を聞き更に関心を高める。

町長 20年度から町の広報やふれあいトーク、町政懇談会を通じて各自治会に説明し、平成21年6月から試行期間を設け、町民の方からの意見をいただきながら、本年4月から本格実施している。試行期間中に3リットルの小さなごみ袋の要望、生ごみ以外のごみ混入に対する警告シールの貼り方の工夫等町民の意見を伺いながら本格実施へ移行している。
今後町広報を通じての周知、関心を高めるよ

う努力していくことと並行して、担当職員が各自治会に出向いて説明、理解を求める出前講座の開催を各自治会に依頼していく。

ごみの減量化についての関心を高める意識啓発に関する懇談会の意見に参考とさせていただき、3リットルの生ごみ用袋の作成、警告シールを荷札式に変更した。ごみの減量化についての関心を高める観点から生ごみ処理機導入への補助も復活させた経過もある。
今後町民の意見を伺うと共に、ごみの分別についての関心を高めるように努力していく。

花と音楽の町、ノンキーランドについて

愛着あるキャッチフレーズは地域の誇り

議員 女満別町は、花と音楽の町、東藻琴村はノンキーランドというキャッチフレーズをそれぞれの地区の住民は、誇りに思っていたものとの意見が聞かれる。合併後表だって使われなくなった理由を町民にどんな形で周知したのかについて伺いたい。

タイミング、町民の機運の盛り上がり大切に

町長 「花と音楽の町」の宣言は、「農業と教育の町」づくりを推進するテーマとして、昭和60年に女満別町議会が決議した。合併後の取り組みとして、新町において旧町村の宣言等を参考に定めることとしている。合併後、町の木、町の花、町技スポーツなどについて定め



て以来、町づくりのテーマとして定着していたが、合併後公式的には使っていない現状である。「ノンキーランド」の愛称については、昭和54年から村の観光宣伝の地域のイメージ愛称として使われており、平成13年に特許庁の、図形商標登録をしており、東藻琴地区での観光行事で使われて、東藻琴地区の観光イベントから特産品の宣伝等様々な活動に結びついている。大空町全体での対応で使用する場合は、大空町の新しいシンボルマークを使うこととしているので、存在が薄れたように感じる町民の方もいると思われるが、地域の個性を大切にする姿勢は変わらない。
合併後の取り扱いとして新町において旧町村の宣言等を参考に定めることとしている。合併後、町の木、町の花、町技スポーツなどについて定め

ている。地域審議会において、精神的な宣言に取り組んではどうかとの意見も出ている。精神的な宣言については、町民の融合を引き出し、融和を創造することにつながる

友好姉妹都市について

友好姉妹都市との交流の状況を町民により分かりやすく

議員 大空町は、東京都稲城市と熊本県氷川町と姉妹都市、友好交流を持っている。友好交流の証として、役場庁舎内に友好都市、町の特産品や各市町の特産品を紹介するパンフレットの展示や、交流の状況を紹介した写真を展示し、町民に周知してはどうか。

子供たちからお年寄りの方まで、気軽に役場庁舎に来て情報を得られる雰囲気づくりにもつながるのではないかと。姉妹都市、友好町としての交流の証づくりに関しての考え方を伺う。

るものであり、宣言の主体をどこで担って制定するのか等、実務的なこと、節目、タイミミングなども見極め町民の声を大切にしながら前向きに検討してまいりたい。

教育交流から総合的な交流に発展。更なる交流促進を

町長 稲城市とは、昭和63年から女満別小学校を中心とした教育交流が始まり、平成3年11月に旧女満別町との友好姉妹都市交流に発展している。熊本県氷川町とは、平成5年に旧宮原町と旧東藻琴村との教育的な交流が始まり、平成14年に友好町の調印をして、中学生を中心とした相互研修交流から、町民の研修交流に発展している。

大空町として友好交流の継続を図ることとし、平成18年7月に姉妹都市締結、友好町締結を再調印して交流は今日まで発



展してきた。

交流の経過、研修報告集等の資料展示、友好町の特産品の展示をすることにより、より町民の皆さんに稲城市、氷川町を身近に感じてもらえる。庁舎内の限られたスペースであるが、どのように展示、PRしていかれるか検討する。

来年度は、稲城市と姉妹都市締結20周年、平成24年は、氷川町との友好町締結10周年となる。更に友好が深められるよう両市町関係者と相談しながら記念となる行事等の開催についても相談、検討していく。

財政運営と財政分析について

品田好博議員



交付税水準低下の影響と財政危機管理

議員 財政の危機管理上の観点から、地方交付税の動向に注意を払わなければならぬ。想定している交付金水準が下がった場合の財政シミュレーションへの影響と、想定内の減額幅ほどの程度か伺う。

財政運営と分析をしっかりと行い説明

町長 国の財政状況を考えると、今後、地方交付税交付金の減額に影響があると想定している。

平成20年3月に策定した大空町財政健全化計画の中で財政シミュレーションの見直しを行って

ヨンの見直しを行っており、当該計画では地方交付税交付金について、約2ないし3パーセントの減額基調とふまえている。

今後、交付税交付金が想定以上に減額となると、経常経費の節減、総合計画を見直す中の事業年度先送りもあり得るが、町民の皆さんには状況を説明しながら、事業運営をしていかなければならないと考えている。

弾力性ある財政運営を

議員 弾力性のある財政運営を心掛ける必要があり、基平力、経常収支比率を理想像に近づけることが危機管理上大事である。

見直し状況を公表

町長 財政というのは、1回その将来推計をつく

健全化判断比率指標と財政指標の開示のあり方は

議員 町づくりの将来展望上、財政分析は欠かせない。判断基準としての財政指標について、従来公表されていた経常収支比率、公債費比率、起債制限比率、財政力指数の併記等、住民に分かりやすい開示方法についての考えを伺う。

年度課題などと照らし分かります

町長 平成19年6月に成立した地方公共団体の財政健全化に関する法律

において、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標で財政状況を公表することになっている。こういった表現が町民の皆さんに分かりやすいかという改善を加えていること、またその年の課題などにポイントを当てて説明を加えたいということから、公表表現の仕方が変わってきていることがある。特別会計や第二セクターの経営状況も含めて、自治体の財政状況を総合的、多角的にチェックでき、町民の皆さんにも分かりやすい指標である。この4指標を基準に公表していく。また、過去の経過から判断することもあるので、議会等に対しては、従前の指標を今後とも報告していく。

健全な財政に関する条例制定を

議員 住民自治に基づく財政運営の指針並びに基本原則を定めるため、起債償還可能年数、財政調整基金充足率、経常収支比率等の財政向上目標の設定

定、財政健全基準の設定を念頭に、条例策定に向けて一歩進めてはどうか。

今後調査検討していく

町長 健全な財政に関する条例については、十分承知していない状況である。内容、形態、実例など今後、調査検討していきたい。

町政執行方針について

家庭用生ごみ処理機導入補助事業復活はなぜ

議員 本年4月から生ごみの堆肥化推進事業が始まる中で、家庭用生ごみ処理機導入補助金が復活した。家庭用生ごみ処理機助成事業は、平成19年度で終了した事業である。生ごみの堆肥化事業の開始との事業の整合性の問題があるのではないか。復活した理由について伺う。

町民の意見を施策展開に活かし、機運の盛り上げを

町長 ごみ処理対策の究極の目標はごみの減量化であり、町民の協力が不可欠で、町民の機運の盛り上げが大切であると認識している。

生ごみの分別、堆肥化

についての住民説明会を開催した際に家庭用生ごみ処理機の助成の復活要望もあり、新しい取組を始めるにあたり、町民の意見を家庭からのごみ排出量の減量活動につながる施策の一環として、家庭用生ごみ処理機の補助制度を復活させた経過である。単に生ごみを分別し、収集に出していくかということではなく、資源として活用する、ごみをどう減量するかが最も大切である。

この補助金交付は、5年間という期間を設定している。このような施策を組み合わせて、ごみ排出減量活動の機運の高まりや、減量化意識の浸透を図っていきたい。



(家庭で排出された生ごみ)

生ごみ堆肥化の促進と資源還元ストーリーを

議員 ごみの資源化、生ごみの還元について、ごみ処理に関する一連の政策のストーリーを描いて、住民の方に理解してもらふ必要があるのではないか。

町民の皆さんと共に考えて

町長 町民のごみ減量化に向けた取組や機運を盛り上げるため、単に広報誌の紙面だけでPRするのではなく、実演等も含めた活用事例の紹介など、資源の有効活用に向けて町民の皆さんと共に考えながら進めていきたい。

心のこもった福祉施策としての検討を

議員 透析通院に対す

る交通費助成など福祉有償輸送の対象者拡大については、大変結構なことと理解している。

交通費助成拡大の論議の中で、この事業に組み入れられない疾病を持ち、身寄りもなく、自己の交通手段のない虚弱高齢者への支援対応についてどのような検討がなされたのか伺う。

対象、地域の実情等を見極めより良い制度を目指す

町長 今回の交通費助成対策は、国の有償運送の利用対象範囲として、介護保険の要支援、要介護の方、また、身体障害者の方、人工透析をされている方を対象として交通費助成の拡大を図っており、議員が想定している虚弱高齢者の方は、現在該当していない状況である。

高齢者の方々の移動手段の確保は、社会的な課題であると承知している。スクールバスの利用拡大、東藻琴地区の患者輸送バスの活用、福祉タクシー券の交付対象の拡大等高齢者の方の移動手段の確

保について、対象や地域の実情等に合わせた施策に取り組んでいる。引き続きより良い制度となるよう取り組んでいきたい。

気軽に集える憩いの家を

議員 町内の民間住宅や空き家を活用した、高齢者が集える憩いの家の整備をして、生きがいの持てる生活が出来るよう支援策を検討してはどうかと考えている。町長の考えを伺う。

公共施設の活用と福祉団体の意向把握に努力

町長 高齢者の日常的な触れ合いの場としては、事業企画と施設運営の効率化等からして、現在ある公共施設を利用していただきたいと考えている。

民間の福祉団体等がどのような活動をしたのか。その活動をする場合にどのような支援を要望しているかを把握しながら、民間主導での活動に対して、その活動目的実現に向けた効果的な支援に努めていきたい。

町政執行方針について

深川 昇 議員



住民関係について

議員 地域担当職員制度は、大変評価を得ていると聞いているが、その現状と今後の見通しについて伺う。

目的達成に向け今後も努力

町長 制度をスタートさせて2年半ほど経過した。これまで各自治会から170件ほど参加要請がある。

この制度の目的として、第1段階、職員が地域の実情を知り、職員自身を地域の方に知っていたらいい。第2段階として、

地域の課題を知り、地域からの要望を聞き、町の対応施策の状況を伝える。第3段階として、町の施策の紹介と地域活動の支援につなげる。町民皆さんの発想、目線を職員自らから感じ取り、皆でつくっていく「まちづくり」につなげていければと考えており、今後、この制度がより良いものになるよう努力していく。

住民対応と「いらっしやいませ」運動提唱について

議員 役所にいらっしやる住民の方々の「いらっしやいませ」運動を提唱されている。「いらっしやいませ」との声かけが悪いということではなく、「おはようございませ」「こんにちは」等の挨拶、声かけが自然ではないか。自然な挨拶が住民と行政を結び懸け橋

になるのではないかと思うが町長の思いを伺う。

役場にいられた方々をお迎えする基本姿勢

町長 「いらっしやいませ」という言い方は、普段から心掛けていなければ、声に発することが出来ない。「いらっしやいませ」と言えれば次に続く挨拶や声かけが自然に出てくるものと自らの体験から認識している。役場にいられた方々をお客様としてお迎えしているという気持ちで接するという趣旨である。再度職員へしっかりと伝えて継続していきたい。



商工関係について

議員 地域ブランドの確立に向けた商品開発の現状と今後の見通しについて伺う。

地域ブランド化につながる商品開発を支援

町長 大空町には、オホーツク地域振興機構が認証する、オホーツクブランド認証を受けているチーズや、トマトジューズ鬼たいじ、満点みそ、シジミドリンク等の地場産品を活用した商品がある。平成20年には、商工会が国の補助事業を活用して、大空スイーツを開発し、さらには御当地グルメとして「大空豚しゃぶ長いも丼」が、町内8店の飲食店で提供されている。平成21年度には、両地区の商工会青年部共同で特産品の開発研究が行われた。

町の地場産業振興対策補助金の活用や、いろいろな形でのPRなど、特産品開発に向けた支援要望の把握に努め、協力し

ていきたい。

この地域には、素晴らしい素材がある。特産品開発に向けて北見の食品加工技術センター等近郊の大学、民間企業との連携で売れる商品開発、地域ブランド化につながる商品開発支援のあり方を関係者からの意見や要望を聞きながら進めていく。

空き店舗対策の妙案「くりに向け」

議員 平成23年度には女満別、東藻琴両商工会の合併も決まっている。東藻琴地域にあつては、現状以上に空き店舗が増える懸念がある。今後についての考え方について伺う。

商工関係者と共に、出来ることから行動に移す

町長 消費者の大型店志向など消費意識の変化や、地域の小売店の経営者高齢化の進行に伴う廃業等の影響を受けて、両地区ともに中心市街地の店舗の空洞化は目立つようになってきている。

本町の住み替え促進事業は、住宅地限定ではな

く事務所、店舗も対象としているので商工会関係者の皆さんにも宣伝していく。

空き店舗を活用した地元高校の物産販売実習の実施についても、商工会関係者との話し合いを通じて実現するよう調整検討したい。

町内商店街で、地域での消費と町づくりへの参加を促す愛情ポイントカードの検討が進められているので、実現に向けて支援協力していきたい。

議員 空き店舗対策として商工会との協議を密にさせていただき、東藻琴高校肉製品の販売、野菜の販売実習など、空き店舗を活用した取組の実現に協力をお願いしたい。

観光について

議員 観光情報の発信について、メルヘン観光交流センターの活用について具体的内容について伺う。

広域連携での観光振興を働きかける

町長 メルヘン観光交流センターに、めまんどろ観光協会が案内所を開設する。

観光情報の発信と、地域の特産品の宣伝をしっかり取り組んでいただければ、町としても連絡調整して行く。

北網オホーツク圏の各市町村との連携を密にしながら、広域での観光振興について情報を発信することにも、観光振興に取り組む各関係機関を通じて働きかけを強めていきたい。



スポーツ振興について

議員 昨年からスター

トした総合型スポーツクラブの活動の現状と今後の見通しについてはどうなっているのか伺う。

地域の意向に基づいた設立拡大を支援

町長 体育指導委員を通じて豊里住吉地区で設立検討され、本年3月に豊住スポーツクラブとして設立された。会員は約500名で、小中学生から成人までの方を対象にミニバレーボール、卓球、軽スポーツ、ゴルフ、シニアスポーツ、体操教室を開催予定している。救命救急講習会や講演会、公認クラブマネージャー資格取得講習会への参加を予定している。

今後は、他の地域でも地域の意向に基づき設立を支援して行きたい。

スポーツ指導者の確保・育成対策の展望は

議員 スポーツ指導者の確保、育成対策は、時代によってメインとなるスポーツが変わるなどするが、スポーツ少年団の指導者についての現状は

どうか。

体育団体スポーツ指導者の協力体制づくりを推進

町長 スポーツ指導者の確保は、課題である。スポーツ少年団員の保護者ばかりではなく、体育協会加盟団体のスポーツ指導者の協力体制づくりを進める必要がある。

少年スポーツ団体の指導者の確保の展望は

議員 指導者を町外から確保している状況があり、資金面で父兄に負担がかかっていると聞くので、支援対策の検討について伺う。

要望を把握し、支援策を検討

町長 体育協会加盟の指導者で、今後、東藻琴、女満別の地域の枠を超えて指導者が活動できる体制づくりへの支援を検討したい。

スポーツ少年団関係者からの具体的な要望把握に努め、どのような支援振興策が必要か検討していく。

暑中お見舞い申し上げます

残暑厳しき折、町民の皆様におかれましてはますます御盛栄のことと拝察申し上げます。公職選挙法の趣旨に基づき、暑中見舞いなどの挨拶状を控えさせていただきます。紙上をもって御挨拶に代えさせていただきます。

の発展と振興のため日々努力をしているところです。今後より一層の議会運営に努めてまいりますので、御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。最後に、町民の皆様のみますの御健勝を心よりお祈り申し上げます。

大空町議会議長

後藤幸太郎

副議長

議員

- 田中 勝吉
- 小島 一弘
- 勝田 鉄城
- 深川 昇
- 松岡 克美
- 植田 泰弘
- 斎藤 宏司
- 松田 信行
- 近藤 哲雄
- 中堀 君子
- 品田 好博

私も12人の議員は、行政と町民皆様とのパイプ役となり、大空町

となり切ることとなりました。

議会中継のお知らせ

●「東藻琴総合支所ロビー」及び「老人福祉センターフロックスロビー」のテレビを通じて、議会本会議の様子を御覧にすることができますので、議会中継をぜひ御覧ください。



その他議会活動の状況等

【平成22年網走分会消防団消防演習・東藻琴消防団消防演習】

5月30日、女満別ゲートボールセンター駐車場において、北海道消防協会網走分会消防団の消防演習が、6月26日、緑とチーズの里ふれあいパークイベント広場において、東藻琴消防団の消防演習がそれぞれ行われ、小隊訓練、模擬火災訓練などの様子を見学しました。



【藻琴山夏山開き安全祈願祭】

6月13日、藻琴山夏山開き安全祈願祭が行われ、夏の観光・登山シーズンを迎え、登山者の安全を願いました。

【大空町メルヘン観光交流センターオープニングセレモニー】

6月30日、大空町の観光の拠点となる「大空町メルヘン観光交流センター（愛称：メルヘンびっと）」がオープンし、多くの方々でにぎわいました。



（“そらっきー”も参加して）

【第38回交通安全・第60回社会を明るくする運動大会】

7月2日、メルヘン公園多目的屋内広場において、交通安全・社会を明るくする運動大会が開催され、町内の各学校・団体等から多くの方々に参加し、交通事故撲滅と犯罪のない住み良いまちづくりを誓い合いました。

【東藻琴地区殉公者慰霊祭・女満別地区戦没者追悼平和祈念祭】

7月3日、東藻琴慰霊塔斎場において、東藻琴地区殉公者慰霊祭、8月15日、女満別英霊墓地において、女満別地区戦没者追悼平和祈念祭がそれぞれ行われ、遺族並びに関係者が出席し、英霊に対し世界平和と郷土の発展を誓いました。



【観光夏まつり開会式】

7月31日、第38回を迎えた観光夏まつりの開会式が女満別湖畔にて行われ、夜の水上花火大会には、町内外から大勢の方が足を運びました。翌8月1日には、ドラゴンボート大会が行われ、手に汗にぎるデッドヒートが繰り広げられました。



【議会行政視察来町対応】

7月6日、鷹栖町議会議会報編集特別委員会（加藤敏昭委員長他6名）が、本町議会広報編集の取組について、8月3日、清水町議会産業厚生常任委員会（奥秋康子委員長他6名）が本町の高齢者福祉施策についての視察調査のため来町されました。

8月18日、姉妹都市である稲城市から、市議会会派「公明党（門島すえこ代表他2名）」が、本町の児童福祉対策についての視察調査のため来町されました。

皆様それぞれ熱心に御質問され、活発な意見交換がなされました。

大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向や議事の日程のほか、議決結果や会議録なども随時更新のうえ掲載していますので、是非ご覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>からアクセス

大空町議会ホームページ



議会活動の状況

議会には、定期的に行われる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があり、決められた一定の活動期間中（会期）に本会議や委員会を開いて議案等の審議を行います。大空町議会の定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開くこととなっています。

議会活動は、原則として会期中に行くとされていますが、会期外でも必要に応じて委員会等を開き様々な活動を行っています。

●議会の開催回数と日数・付議事件(平成21年7月1日～22年6月30日)

| 区分 | 開催回数 | 会期日数 | 付議事件 | | | | | | | | | |
|-----|------|------|------|----|----|------|-----|-----|------|-----|-----|----|
| | | | 町長提出 | | | | | | 議会提出 | | | |
| | | | 条例 | 予算 | 決算 | 専決処分 | その他 | 計 | 条例 | 意見書 | その他 | 計 |
| 定例会 | 4 | 12 | 30 | 38 | 10 | 1 | 38 | 117 | 2 | 12 | 9 | 33 |
| 臨時会 | 5 | 5 | 7 | 10 | — | 3 | 11 | 31 | 1 | — | 5 | 16 |
| 計 | 9 | 17 | 37 | 48 | 10 | 4 | 49 | 148 | 3 | 12 | 4 | 49 |

●議会活動日数(重複等を除く)(平成21年7月1日～22年6月30日)

| 区分 | 本会議 | 委員会 | | 意見書対応 | 閉会中の議員協議会 | 調査・視察 | 陳情・要望 | の会合出席 | 公共団体等 | その他 | 計 |
|------|-----|-----|-----|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|-----|---|
| | | 会期中 | 閉会中 | | | | | | | | |
| 議長 | 15 | 5 | 33 | 1 | 10 | 2 | 2 | 36 | 47 | 151 | |
| 副議長 | 15 | 10 | 14 | — | 9 | 1 | — | 7 | 32 | 88 | |
| 議員平均 | 14 | 4 | 8 | — | 7 | 1 | — | 1 | 10 | 45 | |

議員研修会

7月1日、札幌市において、平成22年度北海道町村議会議員研修会（主催：北海道町村議会議長会）が開催され、11名の議員が参加しました。

当日は、独立行政法人経済産業研究所上席研究員の山下一仁氏〔演題：農業ビッグバンの経済学ーグローバル化と人口減少時代の農政改革ー〕と、白鷗大学法学部教授の福岡政行氏〔演題：政局展望〕のお二人からそれぞれ講演が行われ、全道各町村から多くの議員の皆さんが参集しました。



(表紙)

○○○○○○○○○○に
関する

請願書
(陳情書)

紹介議員○○○○○◎

※陳情には紹介議員は要りません。

(内容)

○○○○○○○○○○に
関する請願(陳情)

要旨 ○○○○○○

理由 ○○○○○○
○○○○○。

平成 年 月 日
大空町議会議長 様
大空町○○○○○
○○○○○◎



【お問い合わせ先】

大空町議会事務局

TEL 74-2111(内線 265・266)

- 定例会及び臨時会の会議録は、両地区図書館で閲覧することができます。
- 議会ホームページからも会議録や議会だよりをダウンロードすることができます。
- 議会や議会だよりに関する御意見や御要望をお待ちしています。

委員会活動レポート

●総務文教厚生・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や議会広報編集特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。※主な内容をお知らせします。

総務文教厚生常任委員会

(1) 第4回委員会(6/15)

① 定住自立圏構想

② 女満別中学校ボイラー煙突のアスベスト含有断熱材処理

③ 要望意見書

(2) 所管事務調査(7/23)

● 総務文教厚生常任委員会が所管する課等の担当職員から説明を受け、調査しました。

① 豊住保育園0歳児保育状況現地調査

② 女満別小学校建設工事進捗状況現地調査

③ 東藻琴保育園0歳児保育状況現地調査

④ 東藻琴老人福祉センター利用料金改訂、運営時間延長後の施設利用状況現地調査



(津別町堆肥製造施設調査)

⑤ 生ごみの搬入状況等(津別町堆肥製造施設)現地調査

⑥ 町道民税の課税

⑦ 東藻琴中学校生徒の事故発生

産業建設常任委員会

(1) 第4回委員会(6/15)

① 宮崎県口蹄疫発生に伴う対応

② 要望意見書

(2) 所管事務調査(8/4)

● 産業建設常任委員会が所管する課等の担当職員から説明を受け、調査しました。

① 東藻琴芝桜公園現地調査

② ひがしもこと乳酪館現地調査

③ 女満別小学校建設工事現地調査

④ 家畜伝染病防疫対策



(東藻琴芝桜公園調査)

議会運営委員会

視察調査報告書

議会運営委員会委員長 植田泰弘

議会運営委員会は、8名にて7月7日から9日までの3日間、上川管内の和寒町議会、檜山管内の今金町議会及び北海道町村議会議長会事務局を訪問し、視察研修してまいりました。その結果について報告いたします。

今回の研修テーマは、議会基本条例の制定の事例研究と議会報告会の事例研究の2本に絞りました。

議会基本条例を制定した先進地の事例を直に拝聴し、我が議会として、今後の取り組みべき方向性を決めるにあたり、各委員と共通の認識をもち、議会としての基本姿勢を築く糧を得ることいたしました。

《和寒町》

和寒町は、人口約4,000人で旭川市と土別市の間にあり、農業を主

体とした町で『全国玉入れ大会』など、ユニークな町おこしをしています。和寒町議会においては、議員定数10人、2常任委員会、議会基本条例は平成19年7月、議長より議会運営委員会に諮問があり、平成21年12月の定例会で議決され、『議会の運営原則』から始まり、『議員の活動原則』、『町民と議会との関係』、『町長等と議会及び議員の関係』、『議員の政治倫理』など17条からなる条例であります。作成にあたり、事務局は大変苦労されたようでありました。

議会報告会においては、議会活動の報告を行い、陳情は受けないとルールのもとに、議員個々の見解は述べずに座長がすべて答弁する方法を取っていました。問題点としては、参加人数が少な

く、また、参加者が固定されているので、今後工夫が必要であるとのことでした。



(和寒町役場庁舎前で)

《今金町》

次の視察地、今金町は人口約6,200人で、長万部町国縫ICからせなな町に向かい40分ほどにある町です。過去に清流日本一に10度輝いた後、志利別川が流れ、野菜、米等の農村の町で、特に今金男爵いもは価格の基本となっております。

今金町議会の議員定数は12人で、3常任委員会があり、特徴は広報発行常任委員会が重複委員によって構成されているところでありました。

議会基本条例は、平成

19年、全国3番目に施行され、7章19条による条例であります。福島県矢祭町へ行政視察を行い、その事を機会に講演者を招き、また、行政視察の報告会を町民に対して行い、議会に対しての理解関心を高めた上での条例制定でありました。

町民報告会は、町民会議、住民会議（農村地域）に対して行い、事前に議会としての考え方を統一し、議員全員が発言することなどで、町民からの評価も良くなってきました。その他に子供議会に対しての答弁を議員が行い、また、ナイター議会をする等、活発な議会との印象であります。



(今金町議会視察の様子)

《北海道町村議会議長会》

3番目の訪問先として北海道町村議会議長会の勢旗事務局長より議会基本条例に関する情報提供とその必要性、制定に向けての基本姿勢の確認、議会報告会の意義とその果たす役割について研修を受けました。

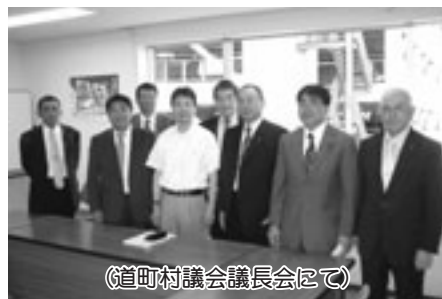
全国の状況として、6月現在、97議会が議会基本条例を制定しており、先進事例を学ぶ必要性は当然あるが、先進事例をコピーして貼付けただけの「真似議会基本条例」もあると指摘されている状況について説明をいただきました。

全国に先駆けて議会基本条例を制定した栗山町議会では、条例をより良いものとするため、見直し改善に向けた取組が既になされる段階にもなり、更に前進している状況であるとの説明もいただきました。

締めくくりとして、「住民のための開かれた議会づくりを目指し、議会全体として基本条例の必要性、目的について認識を

高め、しっかりとした信念を持って、次代につなげる取組姿勢が肝要である」との指摘がありました。

さらに、地方議会の運営に関して、常任委員会の活動のあり方、一般質問等議場における質問、質疑方法に関する基本事項の確認などについても助言をいただきました。



(道町村議会議長会にて)

《おわりに》

今回の視察において、和寒町議会では議会傍聴規則の中で、【写真ビデオ撮影及び録音等の自由】を謳っていましたが、このことは、今までの傍聴者のマナーが議会に対しての信頼関係を生み、

このような規則が生まれたと想像できます。

また、今金町議会では、一般質問の内容について、「課に問い合わせて聞くことができるものは行わない」を大原則とした質問内容で、各議員が論議していました。議会基本条例を策定している議会の資質の高さを感じた視察でした。

お願い

議長宛の案内文書については、事前に公務等の日程調整が必要となりますので、必ず議会事務局まで「持参」か「郵送」でお届けをお願いします。

送り先 ☎099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号
大空町議会議長(大空町議会事務局) 宛

編集後記

連日続く猛暑の中、町民皆様におかれましては体調管理が難しい毎日のことと思います。私自身も、規則正しい生活を心掛けたいものです。

さて、議会では今改選期より議員定数を18人から12人へ削減、行政では組織機構が見直され、双方新たな体制がスタートいたしました。行政には職員定員管理の適正化と同時にサービスの向上と信頼が求められ、議会には行政監視と政策立案が望まれますが、いずれも「住民のための改革」でなければなりません。

広報委員会活動として、7月6日に鷹栖町議会議会報特別委員会が広報編集活動等の視察のため来町され、意見交換がなされました。当委員会も議会広報のあり方、課題等を整理しながら、今後とも、より一層読みやすい編集を心掛けていきたいと考えております。

議会広報編集特別委員会委員長

松田 信行

要 望 意 見 書

① ワクチン接種に関する要望意見書

我が国では毎年、1,000人以上の5歳未満児が細菌性髄膜炎に罹っています。

この細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ(H i b =ヘモフィルス・インフルエンザ菌b型)と肺炎球菌によるものとされています。

細菌性髄膜炎の初期症状は、発熱・嘔吐・頭痛などですが、小児科医でも一般的な風邪と見分けにくく早期診断が困難とされ、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患者が死亡し、また、生存された場合でも、10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水痘症、難聴、脳性麻痺などの後遺症を引き起こすと言われています。

細菌性髄膜炎は、乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能とされています。世界保健機関(WHO)は、平成10年にヒブワクチンの無料接種化を勧告し、現在、欧米、アジア、アフリカなど133ヶ国でワクチンの定期予防接種が実施され、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

我が国においては、平成20年12月から、医療機関においてヒブワクチンの任意接種が可能となりまし

たが、4回のワクチン接種費用は3万円以上となるなど費用負担が大きく、長引く不況の中、若い世代の保護者にとっては、個人負担が重く、接種の大きな障害となっています。

また、子宮頸がんは、年間で約15,000人が発症し、3,500人が死亡していますが、他のがんと違い、その原因がヒトパピローマ・ウイルス(HPV)の感染であることが解明され、若年層へのワクチン接種が有効とされています。

我が国においては、昨年の12月から、医療機関においてワクチンの任意接種が可能となりましたが、この3回のワクチン接種費用も約5万円となるなど費用負担が大きく、長引く不況の中、若い女性や保護者にとっては、個人負担が重く、接種の大きな障害となっています。

現在、国内の一部の市町村において、これらワクチン接種費用の独自助成を行っていますが、子供たちや女性の命を守るため、道民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう早急な対策が必要です。

よって、北海道においては、ワクチン接種に関する次の事項について、一日も早く実現されるよう強く要望します。

- 1 細菌性髄膜炎及び子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病と位置づけるよう国に対し強く要望すること。
- 2 細菌性髄膜炎を予防接種法の定期接種対象の一類疾病として、国が承認するまでの間、ヒブワクチン及び7価肺炎球菌結合型ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。
- 3 子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病として、国が承認するまでの間、2価HPV様粒子ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。

(提出先) 北海道知事 高橋はるみ

② 石炭じん肺患者とトンネルじん肺患者の救済制度創設等を求める要望意見書

じん肺は、我が国の最も大きな職業病の一つです。じん肺法が制定された昭和35年から50年が経過した現在もなお毎年新たに800名前後の元労働者が療養に専念しなければならない最重症のじん肺に認定されている状況です。

かつて多くの炭鉱があった北海道においては、今なお毎年100名前後のじん肺要療養患者が発生しています。現在、札幌地方裁判所において、新・北海道じん肺第3陣訴訟が係争中であり、その患者数は375名に及んでいます。

平成16年4月の筑豊じん肺訴訟最高裁判決にお

いて、炭鉱じん肺被害の発生に関する国の責任が明確に示されました。また国は、平成19年6月に全国トンネルじん肺根絶訴訟原告団・弁護団との間で、「トンネル建設工事におけるじん肺防止対策に関する合意書」に調印し、粉じん障害防止規則の改正や積算基準の改正など、トンネルじん肺根絶のための対策を進めるとしています。

よって、政府においては、じん肺に罹患した被害者に過大な負担を負わせる裁判手続きによる救済ではなく、全ての被害者を等しく早期に救済されるよう強く要望します。

- 1 国の責任において、炭鉱やトンネル建設工事でじん肺に罹患した全ての被害者を等しく早期に救済する制度を創設すること。
- 2 国の責任において、トンネル建設工事におけるじん肺被害を防止するための就労及び健康管理制度を早期に創設すること。

(提出先) 衆議院議長 横路 孝弘 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 菅 直人
財務大臣 野田 佳彦 経済産業大臣 直嶋 正行 厚生労働大臣 長妻 昭
国土交通大臣 前原 誠司 農林水産大臣 山田 正彦

議会日誌

平成22年5月27日～8月21日

- 5月27日 NPO法人めまんべつ観光協会第6期通常総会
- 30日 平成22年度北海道消防協会網走地方支部
網走分会消防団連合演習
- 31日 平成22年度大空町手をつなぐ育成会定期総会
- 6月3日 第61回北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
- 9日 第4回議会運営委員会
第4回議会広報編集特別委員会
- 10日 平成22年度網走支庁管内総合開発期成会
定期総会(網走市)
- 13日 阿寒国立公園「藻琴山」夏山開き安全祈願祭
- 15日～16日 平成22年第2回定例会
第4回総務文教厚生常任委員会
第4回産業建設常任委員会
- 16日 第5回議員協議会
第5回議会広報編集特別委員会
- 18日 オホーツク圏活性化期成会
農林水産専門委員会(網走市)
- 26日 平成22年東藻琴消防団消防演習
- 28日 第5回議会運営委員会
- 30日 大空町メルヘン観光交流センター
オープニングセレモニー
- 7月1日 北海道町村議会議長会議員研修会(札幌市)
- 2日 第38回交通安全大会・第60回社会を
明るくする運動大会
- 3日 大空町東藻琴地区殉公者慰霊祭
- 4日 町民ビッグデー
- 6日 鷹栖町議会議会報特別委員会視察来町

- 7日～9日 議会運営委員会道内行政視察
(今金町、和寒町、札幌市)
- 23日 総務文教厚生常任委員会所管事務調査
- 28日～29日 オホーツク圏活性化期成会
夏季中央要望
- 31日 第38回めまんべつ観光夏まつり開会式
- 8月3日 清水町議会産業厚生常任委員会視察来町
第6回議員協議会
- 4日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 6日 心れ愛スタディin大空町団員歓迎セレモニー
- 11日 第6回議会広報編集特別委員会
- 15日 大空町女満別地区戦没者追悼平和祈念祭
- 18日 稲城市議会会派「公明党」視察来町
第7回議会広報編集特別委員会
- 20日 北海道町村議会議長会議会広報編集者会議
(札幌市)
- 21日 国土交通省北海道開発局の廃止反対を
訴える緊急総決起大会

議会の傍聴はお気軽に!

- ◆定例町議会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局へお問合せください。

●9月定例会は9月16日から開かれる予定です。

中華レストラン「吉」

大空町女満別西1条4丁目 TEL(0152)74-4789

コース料理

- 日替りランチ(ドリンク付)…………… 950円
- ディナーセット(食前酒・デザート付)… 1,600円
- ファミリーコース(料理6品)…お1人様 2,500円
(2名様より)
- ミニコース(料理6品)…お1人様 3,000円
(2名様より)
- お弁当 要予約
- オードブル 要予約
(5～6名様用)



*季節により多少内容が変わる事もありますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

営業時間 11:30～13:30 / 18:00～21:00
定休日 毎週月曜日

ご宴会、ご会合、パーティー等のご予約承ります。

*当店は全て消費税込みの価格です。

